

定期受付 建設工事 F A Q その他編

No	分類	Q	A
1	資格者名簿	定期申請にかかる資格者名簿の公表はいつですか？	平成 31 年 2 月中旬を予定しています。
2	資格者名簿	第 2 期申請期間に申請した場合は、名簿公表される時期は遅くなりますか？	遅くなりません。第 1 期申請期間に申請があったものと同様に公表します。(平成 31 年 2 月中旬予定)
3	等級区分	等級区分(ランク)はいつ時点の経審結果に基づいて決定されますか？	平成 31 年 1 月 31 日時点での経審結果に基づく算定結果で等級区分を決定します。
4	受注希望工種	受注希望工種の申請はいつからできますか。また、前年度と変更がない場合でも、再度申請を行う必要はありますか？	受注希望工種の申請(新規・工種変更)は平成 31 年 2 月中旬からの予定です。 また、前年度と内容に変更がない場合は、平成 31 年度へ移行しますので申請していただく必要はありません。